



発飯地整第119号
平成19年5月7日

国土交通省道路局長様

山形県 西置賜郡

飯豊町長 斎藤 正三郎



道路整備の中期計画作成にあたっての意見について（提出）

平成19年4月2日付けで依頼のありました中期計画作成にあたっての意見について、別紙のとおり提出します。

〒999-0696
西置賜郡飯豊町大字椿 2888 番地
飯豊町役場 地域整備課
事業管理室 担当：斎藤
TEL(0238)72-2111 内線 154
FAX(0238)72-3827

今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見

重点化を進める上で特に優先度の高い政策

○道路利用者や納税者として、国民全体の理解を得るための説明と意見聴取

- ・道路特定財源における暫定税率継続と一般財源化問題
- ・真に必要な道路整備の中期計画をはじめとする道路施策への議論

○三大都市圏における環状道路の整備

- ・交通渋滞の緩和(渋滞損失の低減)、中心部への自動車流入抑制
- ・地球温暖化防止(CO₂排出量削減)

○地方における幹線道路ネットワーク整備のための事業推進

- ・流通リスクの回避
- ・ライフラインの確保
- ・観光振興

効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

○新設から維持・修繕へのシフト

- ・幹線道路ネットワーク構築や都市圏交通渋滞緩和など、道路新設は厳格な事業評価を行いながら、真に必要な整備路線に限定する。
- ・高齢化した橋梁などの延命化のため、事前の状況把握に基づく適期の維持修繕を行い、トータルコストを抑制していく。
- ・道路ストックの高齢化への適切な対応のため、予算的にも維持・修繕にシフトしていく必要があることに対して国民の理解を得る。

○既存ストックの利活用

- ・交通渋滞の緩和など、単に新設路線で問題解決をはかるのではなく、交差点の立体化や右折レーンの設置などの部分的な改良による機能向上を行う。

その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

○規制緩和の名の下にすすめられた経済至上主義を背景とした各種政策は、財政難による公共事業の抑制や三位一体の改革とも相まって、国内的に大きな弊害をもたらしてきている。首都圏をはじめとする大都市への人口一極集中の加速化ひとつをとっても、渋滞損失や環境問題をクローズアップさせると共に、「道路整備はもう十分」と考える都市部と「ライフラインを支える幹線道路網が未整備」とする地方の間に大きな温度差を生んでいる。真に必要な道路整備についての中期計画は、まずもって情報公開からはじまり、幅広く意見を吸い上げ、最終的に国民全体の理解が得られるものとすることが重要である。

○中期計画策定の引き金となった『道路特定財源の一般財源化』問題は、受益者負担に基づく道路特定財源制度である以上、到底、納税者の理解を得られるものではない。中期計画による重点化やコスト削減は必要であるが、一般財源化の前に暫定税率を廃止することが先決と考える。